

保護者 様

三重県立紀南高等学校

感染症による出席停止について

次のような疾患に罹患した場合、学校保健安全法第19条の規定により出席停止扱いとなります。つきましては、診断書、または、下記の受診報告書を医師より記入していただき、登校する際に学校まで提出してください。

学校において予防すべき感染症の種類（学校保健安全法施行規則第18条より）

- 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H5N1）
- 第二種 インフルエンザ（H5N1を除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜熱、急性出血性結膜炎、その他の感染症

\*\*\*\*\*

主治医 様

受診報告書について（依頼）

三重県立紀南高等学校校長

学校において予防すべき感染症に罹患した場合、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。つきましては、下記事項に記入していただきたく、お願い申し上げます。

**受診報告書**

年 名前 \_\_\_\_\_

1. 病 名

2. 期 間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで

上記の疾患により安静・加療が必要と認めます。

令和 年 月 日

医療機関名：

医 師 名：

医療機関にて証明がいただけない場合は、保護者様が疾患名、出席停止期間、受診した医療機関名を御記入いただき、下記に御署名ください。

保護者名（自署）： \_\_\_\_\_